

18 粉 末 酒

18-1 試料の採取

できるだけ全体を代表するように各処から一部ずつ取り出し、一つに集めたものを更に均一に混合し試料とする。

18-2 検体の調製

検体約 60 g を 10 mg 単位まで精ひょうする。これを 200 ml の共栓付フラスコにとり、水を加えて溶解させた後、更に水を加え 15℃で 200 ml とする。

なお、アルコール分を測定する場合は、水を加える前後の重量を 10 mg 単位まで精ひょうし、加えた水の重量を求めておく。

18-3 性 状

18-2 により調製した検体について、3-2 による。

18-4 比 重

18-2 により調製した検体について、5-3 により小数点以下 3 けたまで求める。

18-5 アルコール分

18-2 により調製した検体について、5-4 による。ただし、焦げ付きや泡立ちのおそれのあるものについては 3-4-1 の水蒸気蒸留法もしくは 7-4 による。

試料のアルコール分は次式によって求める。

$$\text{アルコール分} = \text{測定アルコール分} \times 200 / (\text{検体の重量} \times \text{換算係数})$$

(注) 換算係数は次式によって算出する。ただし、算出した換算係数の小数点以下 3 けたを切り捨てる。

$$\text{換算係数} = \frac{\text{検体の重量} + \text{加えた水の重量} \times (1 - \text{比重})}{\text{検体の重量} \times \text{比重}}$$